

修学支援新制度

- 修学支援新制度を利用した学費納入が可能です。
- 初年度前期授業料を入学後に支払うことが可能です。

経済的理由で進学をあきらめないよう、学びたい気持ちを応援するために「給付型奨学金」の対象が広がり、「授業料等減免制度」が始まりました。

給付型奨学金支給

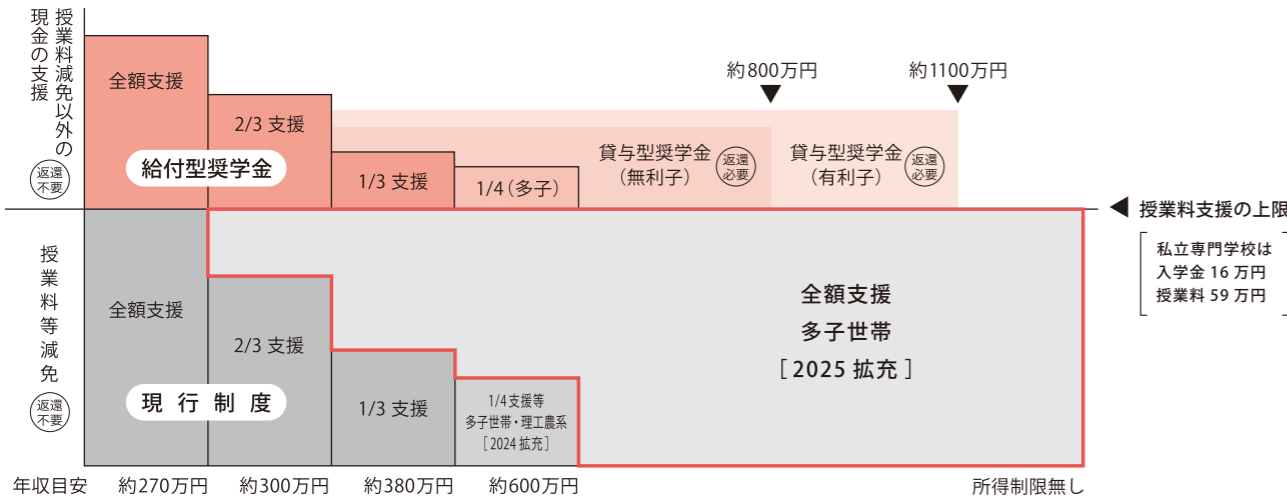


授業料等の減免

入学金・授業料の免除または減額

2つの支援が受けられる制度です。

支援の対象となる目安や支援額は、世帯収入や家族構成により異なります。詳細は下記WEBサイトにてご確認ください。



支援対象

- 世帯収入や資産の要件を満たしていること
- 進学先で学ぶ意欲がある学生であること

支援対象者への要件

- 進学前は成績だけで否定的な判断をせず、レポート等で本人の学修意欲を確認します。
- 進学後は学修状況に要件が課せられます。

【給付型奨学金※】 ● 日本学生支援機構が各学生に支給。
● ()内は生活保護世帯が対象。

区分	自宅通学 (月額)	自宅外通学 (月額)
第1区分	38,300円 (42,500円)	75,800円
第2区分	25,600円 (28,400円)	50,600円
第3区分	12,800円 (14,200円)	25,300円
第4区分	9,600円 (10,700円)	19,000円

※対象区分は9月に見直しがあります

【授業料等減免額※】

専門学校北海道福祉・保育大学校入学の場合
● 進学先の学校が以下の上限額まで入学金と授業料の免除を実施。

区分	入学金	授業料
第1区分	120,000円	590,000円
第2区分	80,000円	393,400円
第3区分	40,000円	196,700円
第4区分	30,000円	147,500円

※対象区分は9月に見直しがあります

(2025年2月現在)

詳細は下記のWEBサイトでご確認ください。

文部科学省 高等教育の修学支援新制度
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm

日本学生支援機構 奨学金 <https://www.jasso.go.jp>

日本学生支援機構
進学資金シミュレーター

必要事項を入力することで、進学のための資金計画を立てる際のシミュレーションをすることができます。



専門実践教育訓練給付金 (教育訓練給付制度)

対象: 社会人

中長期的なキャリアアップ支援として、社会人の皆様が専門的・実践的な教育訓練として厚生労働大臣が指定した講座を受講した場合、給付金の支給や追加支給を受けることができます。

対象学科※1	対象要件※2	給付総額 (上限) ※2
[2025年2月時点の対象学科] <input type="checkbox"/> 保育未来学科 <input type="checkbox"/> 介護福祉学科	受講開始日までに通算して 2年 (過去に受給した場合は3年) 以上の 「雇用保険の被保険者期間」を有している者 (離職中の場合は離職後1年以内)	最大年40万円 (学費の50%) × 修業年限 または 最大年56万円 (学費の70%) × 修業年限 (受講終了後1年以内に、資格取得等をし雇用された者) さらに最大8万円 (学費の8%) (訓練終了後の賃金が受講開始前と比較して5%上昇した場合)

その他「教育訓練支援給付金制度」も併用できます。(上記給付対象者のうち、一定要件を満たす者)
離職直前6ヶ月間の賃金から算出した基本手当の日額に相当する額の80%を給付

※1 本制度の対象学科は事前に入学相談室までご確認ください。※2 本制度の対象要件、給付総額等は変更される場合があります。詳細は最寄りのハローワークにお問い合わせください。

銀行教育ローン・国の教育ローン

<input type="checkbox"/> 北洋銀行	● 用途: 入学金、授業料及び付帯諸費用 ● 借入額: 10万円~1,000万円 ● お問い合わせ・お申込み先: 店舗窓口・北洋銀行ローンコンタクトセンター TEL.0120-608-552
<input type="checkbox"/> 北海道銀行	● 用途: 入学金、授業料及び付帯諸費用 ● 借入額: 10万円~1,000万円 ● お問い合わせ・お申込み先: 店舗窓口・パーソナルセンター TEL.0120-52-0116
<input type="checkbox"/> 日本政策金融公庫 (国の教育ローン)	● 用途: 入学金、授業料及び付帯諸費用 ● 借入額: 学生・生徒1人につき350万円以内 ● お問い合わせ・お申込み先: 日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター TEL.0570-008656

信販会社の教育ローン

<input type="checkbox"/> オリコ	● 用途: 入学金、授業料、教育充実費、教材費などの学校納付金 ● 借入額: 10万円~500万円 ● お問い合わせ・お申込み先: 株式会社オリココーポレーション 学費サポートデスク TEL.0120-517-325
<input type="checkbox"/> ジャックス	● 用途: 入学金、授業料、教育充実費、教材費などの学校納付金 ● 借入額: 学校納付金費用を上限 ● お問い合わせ・お申込み先: 株式会社ジャックス コンシューマードesk TEL.0120-338-817
<input type="checkbox"/> 三井住友カード	● 用途: 入学金、授業料、教育充実費、教材費などの学校納付金 ● 借入額: 学校納付金費用を上限 ● お問い合わせ・お申込み先: 三井住友カード株式会社カスタマーセンター TEL.050-3827-0375

※上記内容は変更になる場合があります。詳細は各機関へお問い合わせください。(2025年2月現在)

学費サポート制度

[入学前申込み] 各種奨学金制度・貸付金

□北海道社会福祉協議会教育支援資金

- 応募条件：就学費用についてほかの貸付制度が利用できない者で、世帯収入が一定基準に満たない者
- 金額：月額6万円以内、就学支度費50万円以内 ●お問い合わせ・お申込み先：お住まいの市区町村「社会福祉協議会」

□母子父子寡婦福祉資金貸付金

- 応募条件：母子家庭・父子家庭の児童、父母のいない児童、寡婦が扶養している子など
- 金額：就学支度資金、修学資金 ●お問い合わせ・お申込み先：北海道の各振興局 社会福祉課または市役所

□札幌市奨学金（給付型）

- 応募条件：学業が優秀で奨学生にふさわしく、かつ札幌市民であることなど
- 金額：月額9千円、入学支度資金2万1千円 ●お問い合わせ・お申込み先：札幌市教育委員会 学校教育部 教育推進課 TEL.011-211-3851

□交通遺児育英会奨学金制度

- 応募条件：交通事故などで保護者を亡くしたり、重い後遺障害の為に働けない家庭の学生
- 金額：月額4、5、6万円から選択、入学一時金40、60、80万円から選択 ●お問い合わせ・お申込み先：交通遺児育英会奨学課 TEL.0120-521-286

※上記内容は変更になる場合があります。詳細は各機関へお問い合わせください。(2025年2月現在)

[入学後申込み] 各種奨学金制度・貸付金

□北海道社会福祉協議会 介護福祉士修学資金貸付（社会福祉学科・介護福祉学科）

- 応募条件：介護福祉士養成施設に入学し、卒業後北海道内の指定施設において介護福祉士として業務に従事しようとする者
- 金額：月額5万円以内、入学・就職準備金20万円以内、国家試験対策費用1年あたり4万円以内 ●条件により返還不要 ●連帯保証人：1名
- お問い合わせ：北海道社会福祉協議会 TEL.011-241-3765

□北海道社会福祉協議会 保育士修学資金貸付（保育未来学科）

- 応募条件：指定の保育士養成施設の在学学生で、卒業時保育士の資格を取得し、卒業後に北海道内（札幌市以外）の児童保護等の業務に従事することを目指す者
- 金額：月額5万円以内、入学・就職準備金20万円以内 ●利子：無利子 ●条件により返還不要 ●連帯保証人：1名
- お問い合わせ：北海道社会福祉協議会 TEL.011-241-3765

□札幌市保育士修学資金貸付（保育未来学科）

- 応募条件：養成施設に在学、もしくは入学する予定（養成施設の合格通知書が届いた者）で、保育士資格を取得後、札幌市内で保育士として就労を予定している者
- 金額：月額5万円以内、入学・就職準備金20万円以内 ●条件により返還不要 ●連帯保証人：1名
- お問い合わせ：札幌市社会福祉協議会 地域福祉課生活福祉係 TEL.011-614-0169

□生命保険協会 介護福祉養成奨学金制度（介護福祉学科）※給付型

- 応募条件：将来、介護福祉士を目指し、介護福祉士養成施設等に在学する学生
- 金額：月額2万円（期間1年間）
- お問い合わせ・お申込み先：一般社団法人 生命保険協会 <https://www.seiho.or.jp/>

□介護施設修学資金貸付制度（社会福祉学科・介護福祉学科）

- 応募条件：介護施設より入学時に奨学金の貸付けを受ける制度
 - 本校の介護福祉学科・社会福祉学科に願し、合格通知を受けた者
 - 在学中、真摯に学業に取り組める者
- 金額：月額1万5千円～10万円（施設により異なります）
- お問い合わせ・お申込み先：専門学校北海道福祉・保育大学校 TEL.011-272-6085

□高等職業訓練促進給付金（全学科）※給付型

- 応募条件：養成施設で資格取得を目指しており、児童扶養手当の支給を受けているか、同等の所得水準にあるひとり親の者
- 金額：月額10万円（条件により若干の増減あり）
- お問い合わせ・お申込み先：お住まいの市区町村または都道府県

※上記内容は変更になる場合があります。詳細は各機関へお問い合わせください。(2025年2月現在)